



Oakキャピタルがソフトフロント<2321>株式の変更報告書を提出（ 保有減少）



ソフトフロント<2321>について、Oakキャピタルが6月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのソフトフロント株式保有比率は、3.15%と2.25%減少した。

報告義務発生日は、2014年6月18日。